

野生鳥獣による農作物被害対策担当者研修 中級編第1回「侵入防止対策編」

- 1 日時 令和2年10月2日(金) 午前10時から午後4時まで
- 2 会場 茨城県農業総合センター 2階 大研修室
- 3 参加者 14名(市町村職員, 関係機関(JA等)職員, 県職員など)
- 4 内容

実習の部では「電気柵の設置」をテーマに, 各班に分かれて実際に電気柵を設置する実習を行いました。座学の部では「防護柵による被害防除のポイント」と題し, イノシシの生態を踏まえた, 侵入防止柵設置のポイントについて学びました。

研修全体を通し, 電気柵設置の基本的な知識から, 実際の対策現場で活用できる技術までを学ぶことができる研修となりました。



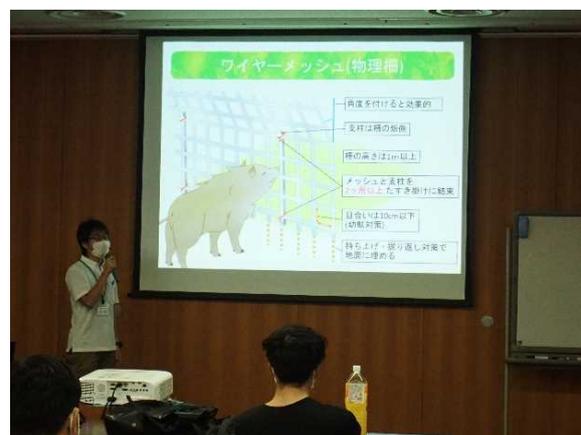
電気柵設置実習の様子



電気柵設置実習の様子



座学研修の様子



座学研修の様子

受講生の声(抜粋)

- ・研修に参加していなかったら分からない点があったので参考になった。
- ・実際に自分で電気柵を張ってみると, 正しく設置出来ていないところもあった。電気柵を設置して終わりではなく, しっかり張れているのかを確認し, 設置方法のミスを減らしていきたい。

講師からのコメント

直接的に被害を減らすなら, 防鳥ネットの使用や捕獲が防除効果は高い。忌避具による防除は一時的な効果であり, 学習されないようにするには刺激を変えることが必要である。鳥害対策は, 対策に係るコスト・労力と対策によって軽減できる農業被害額を勘案して, 被害対策の強度を判断することが重要となる。